

第 31 条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第 32 条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第 33 条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の 3 分の 1 以上から理事会の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき、その日から 20 日以内に開催する。
- (3) 第 15 条第 4 項第 5 号の規定により、監事から招集の請求があったとき、その日から 20 日以内に開催する。

(理事会の招集)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(理事会の定足数)

第 36 条 理事会は、理事総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(理事会の議決)

第 37 条 理事会における議決事項は、第 34 条第 2 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会での表決権等)

第 38 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、第 36 条、前条第 2 項及び次条第 1 項の適用において、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第 39 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

第 7 章 資産及び会計

（資産の構成）

第 40 条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

（資産の区分）

第 41 条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。

（資産の管理）

第 42 条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

（会計の原則）

第 43 条 この法人の会計は、法第 27 条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

（会計の区分）

第 44 条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

（事業計画及び予算）

第 45 条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）

第 46 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第47条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第48条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第49条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第50条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第51条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第52条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の2分の1以上の多数による議決を経、かつ、軽微な事項として法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴わないもの）
- (2) 資産に関する事項
- (3) 公告の方法

(解散)

第53条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
 - (3) 正会員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産
 - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第 54 条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く）したときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に掲げる者のうち、総会の議決によって選定したものに譲渡するものとする。

(合併)

第 55 条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 56 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第 10 章 事務局

(事務局の設置)

第 57 条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長を置く。

(職員の罷免)

第 58 条 事務局長の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第 59 条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長がこれを定める。

第 11 章 雑則

(細則)

第 60 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長	堀 部 敬 三
副理事長	鶴 澤 正 仁
理事	渡 辺 新
理事	駒 田 美 弘
理事	原 純 一
理事	小 阪 嘉 之
理事	小 田 慈
理事	石 井 榮 一

理事	土 屋	滋
理事	工 藤	亨
理事	足 立	壯 一
理事	岡 村	純
理事	土 田	昌 宏
理事	花 田	良 二
理事	水 谷	修 紀
理事	小 原	明
理事	沖 本	由 理
理事	熊 谷	昌 明
監事	加 藤	俊 一
監事	浅 見	恵 子

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第 16 条第 1 項の規定にかかわらず、成立の日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第 45 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第 50 条の規定にかかわらず、成立の日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第 8 条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員 1,000 円 (個人のみ)
 - (1) 病院会員 10,000 円 (団体のみ)
 - (1) 個人会員 1,000 円 (個人のみ)
 - (1) 賛助会員 50,000 円 (個人、法人又は団体の金額は同額)

日本小児白血病リンパ腫研究グループ運営内規

第1章 総則

(目的)

第1条 日本小児白血病リンパ腫研究グループ(JPLSG)の研究事業を円滑に運営するために運営内規を設けるものとする。

(会員)

第2条

1. 病院会員は JPLSG の目的に賛同し、JPLSG を構成する小児白血病研究グループ(各研究グループ)のいずれかに属するものとする。
2. 正会員は、各研究グループで選任された代議員、事務局長、データセンター長、検体保存センター長、細則に定める各種研究委員会の委員長で構成する。

(各種委員会等の設置)

第3条

1. JPLSG の目的を達成するために、理事会のもとに細則に定める各種基盤委員会および研究委員会を設置する。基盤委員会の委員長は理事がこれにあたる。研究委員会の委員長は、委員の互選により決定する。
2. JPLSG の症例登録および臨床研究のデータの管理、モニタリング、解析等を行うためにデータセンターを設置する。
3. JPLSG の研究用検体の管理(収集および分配を含む)等を行うために検体保存センターを設置する。

(運営委員会の設置)

第4条

1. 研究事業の円滑な運営を図るために、理事会のもとに運営委員会を設置する。
2. 運営委員会は、理事長、副理事長、理事、監事、事務局長、データセンター長、検体保存センター長、細則によって定める各種研究委員会の委員長、で構成される。
3. 運営委員長は、副理事長が務めるものとする。
4. 運営委員長は、その業務を補佐する副運営委員長を指名することができる。
5. 運営委員会で提案された事項は、理事会および総会において議決する。

(役員等の職務)

第5条

1. 理事長は、JPLSG を代表し、組織運営を統括する。理事会・総会を召集し、理事会の議長を務める。

2. 運営委員長は、JPLSG の研究事業等の実務運営を統括する。運営委員会、研究会を召集する。
3. 副運営委員長は、運営委員長を補佐する。
4. 正会員は、総会を構成し、理事会が提示する JPLSG の重要事項を審議・承認(最終決定)する。必要に応じ総会に議案を提出し、審議を求めることができる。
5. データセンター長は、データセンターを統括する。
6. 検体保存センター長は、検体保存センターを統括する。
7. 事務局長は、事務局を統括する。年に1回総会にて会計報告を行う。

(運営委員会、総会、および研究会の召集と議決法)

第6条

1. 運営委員会は、年に2回以上、運営委員長が召集して行う。運営委員会の成立には議決権を有する構成員の過半数の出席を要し、案件の議決には議決権を有する出席者の過半数の賛成を要する。
2. 総会は年に1回以上、理事長が召集して行う。総会の成立には、正会員の過半数の出席(委任状を認める)を要する。議長は出席した正会員の中から選出する。総会での議決事項は議決権を有する出席者(委任状を認める)の過半数の承認を得て最終決定される。
3. JPLSG の目的を達成するために、研究会を年に1回以上、運営委員長が召集して行う。

(入会および退会)

第7条

1. JPLSG に入会を希望する病院、研究者、団体、個人は理事長に申請し、理事会および総会の承認を必要とする。
2. 病院会員は、細則に定める病院会員基準および条件を満たさなければならない。個人会員の資格は医師に限らない。賛助会員を希望する団体、個人は入会時に年会費5万円を納めなければならない。
3. 正会員は病院会員ないし個人会員を運営委員長に推薦することができる。
4. 退会を希望する会員は理事長に申し出る。理事長は理事会および総会に報告し、その了解を得て退会を許可する。ただし、第5項に該当する場合にはこの限りではない。
5. 本規約に反した会員、反社会的行為を行った会員、あるいは JPLSG の運営に支障を与えたと思われる会員に対しては理事会で検討され、理事長が注意を促す。理事長は会員の除名を発議し、総会の承認を得て除名を命ずることができる。

(運営内規の変更)

第8条 本運営内規は理事会および総会の議決を経て変更することができる。正会員は運営内規の変更を発議することができる。

(細則)

第9条 総則を施行するために細則を設ける。細則は理事会および総会の議事を経て変更することができる。

(運営内規の発効・改定)

本運営内規は平成 22 年 4 月 1 日より発効する。

第2章 細則

(委員会)

第1条

1. JPLSG は以下に定める研究委員会を設置する。
 - 1) 治療研究委員会として、乳児白血病委員会、Ph1-ALL 委員会、リンパ腫委員会、AML 委員会、CML 委員会、再発 ALL 委員会、HLH 委員会、ALL 委員会、JMML 委員会、LCH 委員会、SCT 委員会、TAM 委員会、長期フォローアップ委員会の各委員会
 - 2) 診断研究委員会として、病理委員会、免疫診断委員会、分子・細胞遺伝学的診断委員会
2. JPLSG は以下に定める基盤委員会を設置する。
 - 1) 効果安全性評価委員会
 - 2) 研究審査委員会
 - 3) 監査委員会
 - 4) 倫理委員会
 - 5) その他理事会および総会で必要と認めた委員会
 - 6) なお、臨床研究審査については、日本小児血液学会臨床研究審査委員会に委託するものとする。
3. 委員会の設置は理事会で決定し、総会で承認されなければならない。
4. 委員会の委員は下記の方法で選出または推薦し、運営委員会で決定し、理事会・総会で承認する。
 - 1) 治療研究委員会委員は各研究グループからの選出と公募による選出を併用する。公募による委員は、新規の委員会の場合にはグループ推薦の委員の互選で選出された委員長が、改選の場合には現委員長が応募者の中から選出する。ただし、データセンター、検体保存センター、統計、病理、診断等の共同研究者は委員とはせず、必要に応じて委員会に出席できるものとする。
 - 2) 治療研究委員会の委員は下記の条件を満たすものとする。
 - (ア)その専門領域の臨床及び研究に携わっていること
 - (イ)日本小児血液学会会員であること
 - (ウ)JPLSG 会員(施設または個人)であること
 - (エ)日本小児科学会の認定する小児科専門医であること
 - (オ)*原則として日本血液学会の認定する血液専門医であること
 *医師免許取得後 15 年未満および長期フォローアップ委員会委員を除く
 - 3) 治療研究委員会委員長は、必要に応じて委員を推薦することができる。
 - 4) 委員の定数は、原則として 12 名以内とする。任期は 2 年で、再任は妨げないものとする。委員は任期の全うが可能と考えられる者に限る。途中交代の場合は、残り任期を一期として数える。
 - 5) 委員の定年は満 65 歳の 3 月末とする。
 - 6) 診断研究委員会、効果安全性評価委員会、研究審査委員会、監査委員会の委員は

別途定める委員会規定により選出する。

5. 委員会の委員長は委員会が推薦し、運営委員会が決定し、理事会・総会で承認する。任期は2年、再任は2回までとする。
6. 委員会は、1～2名の副委員長をおくことができる。
7. 委員会は、それを構成する委員の半数以上の出席をもって成立し、議案は出席者の過半数の賛成をもって議決するものとする。
8. 委員会の委員長は、運営委員会に出席して活動報告を行わなければならない。

(役員)

第2条

1. 理事長と副理事長は、理事の互選により選出する。任期は2年、再任は1回までとする。
2. 理事は、各研究グループ選出理事からなる。ただし、各研究グループから選出される理事の定数は合計20名程度とし、グループの登録患者数を考慮して決定するものとする。任期は2年で再任を妨げない。
3. 副運営委員長は運営委員長が運営委員の中から指名する。任期は2年、再任は3回までとする。
4. 監事は、総会で正会員の中から選出する。監事の任期は2年とし、再任を認めない。
5. 代議員数は80名程度とし、各研究グループによって、グループ内から選出される。ただし各研究グループから選出される代議員数は、改選前年10月1日現在のJPLSG登録数を考慮して決定される。代議員の任期は2年とし再任を妨げない。
6. 本細則第1条の1に示す委員会の委員長は理事会で承認され、総会で報告する。
7. データセンター長、検体保存センター長、および事務局長は、理事会で推薦決定し、総会で承認する。データセンター長および事務局長の任期は2年とし再任を妨げない。

(会員の条件および義務)

第3条

1. 病院会員の条件

病院会員は以下の5項目を満たしてなければならない。

- 1) 包括医療ができる小児がん治療チームを有する、大学病院、専門病院またはそれに準じた施設である。
- 2) 施設内に機関審査委員会(IRB)あるいは倫理委員会がある。
- 3) 日本小児血液学会員がいる。
- 4) 日本血液学会の認定する血液専門医がいる。
- 5) 施設モニタリングおよび監査の受け入れが可能である。

2. 病院会員の義務

- 1) 病院会員は研究責任者および実務担当者各1名(兼任可)を届け出る。ただし、研究責任者および実務担当者は、その施設の常勤医でなければならない。また、どちらかは日本小児血液学会員でなければならない。

- 2) 病院会員は治療研究への参加の有無に関わらず、小児白血病・リンパ腫など研究対象疾患と診断された症例は、患者が登録を拒む場合を除いてすべて JPLSG 登録しなければならない。
- 3) 病院会員は積極的に JPLSG 研究に参加し、本規約を守り、継続的に症例を登録かつ追跡しなければならない。
- 4) 病院会員はデータセンターの求めに応じて速やかにデータを報告しなければならない。
- 5) 病院会員は別途に定める年会費を納めなければならない。

3. 病院会員の資格

施設会員は年度末に1項の条件、または2項の義務を満たさない場合には、理事会での検討の後に会員の資格を失う場合がある。特に、各年度末に以下のいずれかの項目に該当する場合にはそれをもって会員の資格を失うものとする。

- (1) 登録受付中のJPLSG臨床研究に一つも施設の倫理審査承認済が得られていない
- (2) JPLSG臨床試験を討議する全体会議に過去2年間一度も出席していない
- (3) 年会費を3年間滞納している

ただし、施設会員の資格を失う原因を認める場合であっても、年度末にプロトコル治療中もしくはプロトコルに定められた観察期間中の臨床研究登録症例がある場合は、該当症例のプロトコル研究期間終了時までには会員資格を継続することができる。なお、この期間は、臨床研究(JPLSG登録を除く)への新規症例登録は停止される。その間に、施設会員の資格を失う原因が解決された場合は、新規症例登録の停止は解除される。プロトコル研究期間終了時においても1項の条件、または2項の義務を満たさない場合には、その時点で自動的に会員の資格を失うものとする。

4. 個人会員の義務

- 1) 個人会員は別途に定める年会費を納めなければならない。なお、会費を3年間滞納した個人会員は自動的に会員の資格を失う。

5. 賛助会員の義務

- 1) 賛助会員は別途定める年会費を納めなければならない。なお、会費を1年間滞納した賛助会員は自動的に会員の資格を失う。

(協力施設)

第4条 施設会員は、施設会員の責任のもとに JPLSG 臨床研究に参加する患者の維持療法や経過観察を行う協力施設を登録することができる。協力施設の登録および研究参加範囲は臨床研究毎に当該治療研究委員会の決定を経てから、理事会で承認する。ただし、協力施設は、以下の条件を満たすものとする。

- (1) 施設の長が当該のJPLSG臨床研究に参加することを承認している。
- (2) データセンターの求めに応じて速やかにデータの報告ができる。
- (3) 小児科専門医が常勤している。
- (4) 血液専門医がいる(非常勤でも可)。または、常勤医に小児血液学会員がいる。

(データセンター)

第5条 データセンターは、特定非営利活動法人臨床研究支援機構内に置く。

(検体保存センター)

第6条 検体保存センターは、国立成育医療センター研究所内に置く。

(事務局)

第7条 事務局は、国立病院機構名古屋医療センター臨床研究センター内に置く。

(プロトコールおよび検体利用)

第8条

1. 治療研究プロトコールの発案は治療研究委員会が行い、運営委員会および総会で審議・承認されて決定する。代議員ないし代議員の推薦する者は治療研究委員会にプロトコールを発案することができる。
2. 採取提出された組織及びその抽出物(サンプルという)の保存とその研究利用について別途定める細則に従う。

(報告および発表)

第9条

1. 委員会の委員長は、委員会における活動を運営委員会において報告する。
2. 委員は、受け持った解析を外部(学会と論文に限る)へ公表することができる。公表に先立ち、発表者および発表方法は各種委員会で決定され、運営委員会および総会の承認を得なければならない。
3. 外部に公表された成績は会員が自由に利用できる。
4. 外部へ未発表の内部資料は、第3章付則2に反しない限りにおいて、運営委員会の許可を得たうえで利用することができる。

(運営費)

第10条

1. JPLSG は年会費および寄付金により運営される。病院会員、正会員、個人会員、賛助会員は別途定める年会費を支払わねばならない。総会の際に会場費を徴収することができる。
2. JPLSG は会の運営に必要な資金を集めるために、公的・私的機関への研究助成の応募ならびに賛助会員の募集をすることができる。
3. 運営費は、事務局により管理される。
4. 年会費は、病院会員10,000円、正会員および個人会員1,000円、賛助会員50,000円とする。

(会計年度、任期)

第11条

1. JPLSG の会計年度は、当該年の 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。任期もこれに準じる。

第 3 章 付 則

(参加グループと役員・委員定数)

第1条 JPLSG は小児癌白血病研究グループ(CCLSG)、小児白血病研究会(JACLS)、東京小児がん研究グループ(TCCSG)、九州・山口小児がん研究グループ(KYCCSG)に所属する施設および研究者によって構成される共同研究組織である。

第2条 各研究グループから選出される理事および代議員の定数は、改選前年 10 月 1 日現在の JPLSG 登録数を考慮して決定される。理事数は、CCLSG:2名、JACLS:8名、TCCSG:6名、KYCCSG:1名とする。代議員数は、CCLSG:10名、JACLS:38名、TCCSG:27名、KYCCSG:5名とする。ただし、定数は2年ごとに見直すものとする。

第3条 グループ選出の各治療研究委員会の委員定数は、CCLSG:1名、JACLS:3名、TCCSG:2名、KYCCSG:1名とする。残りは公募とし、その定数(上限5名)は現委員長(新規の場合は理事会)が定める。ただし、定数は2年ごとに見直すものとする。

(論文・学会発表)

第4条 共同臨床研究の成果及び保存検体を利用した基礎的研究(以下、併せて共同研究と呼ぶ)の成果の発表の場は、原則として、国際的欧文雑誌、国際学会ないしは全国レベルの学会とする。発表者は JPLSG の報告であることを明記しなければならない。

第5条 本会参加施設は、共同研究の一部であっても、個々の施設の症例で得られた研究成果に関しては、個々の施設の責任において発表して差しつかえない。但し、本研究の終了を待って結論を導くべき事柄、例えば治療成績などについては言及してはならない。

第6条 共同研究の成果の学会発表、論文執筆に関しては、当該の研究委員会の推薦を受けて運営委員会が発表者、執筆者を指名する。原則として筆頭を、発表者、執筆者とする。

第7条 論文発表の共著者、学会発表の共同演者の選択は以下の条件のいずれか一つ以上を満たす者とする。

- 1) 以下の作業に重要な役割を果たした。
 - (1) 研究計画の立案・作成
 - (2) データの収集・管理
 - (3) データの分析・解析
 - (4) 論文執筆
 - (5) 財政・運営支援
- 2) 総括責任者(治療研究委員会の委員長など)
- 3) 一定以上の症例数を登録した施設会員の研究責任者。この場合、基準となる症例数は研究ごとに運営委員会で定める。ただし、登録および追跡調査への協力を完全に行

っている施設に限るものとする。

- 4) 共著者、共同演者は原則として各施設1名とする。著者の上司を加えることは行わない。

第8条 本会の研究成果公表のための論文費用は、本会が負担する。

第9条 研究代表者の了解を得て、総説的講演あるいは論文内容の一部として共同研究の成果を利用することができる。この場合は JPLSG のデータであることを明記する。ただし、利用可能な共同研究の成果は学会または論文に発表されたものに限定するものとする。

第10条 共同研究の成果発表担当者は、その発表や執筆内容を運営委員会で報告する。

第11条 担当者が発表、執筆した共同研究の成果は、全会員の共有の財産とする。その利用に際しては、研究代表者の了解を得るものとする。この場合、発表担当者は各施設会員の求めに応じて、既に公表された成績等に関して問い合わせに応じる義務がある。

V. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
康 勝好	ALL(急性リンパ性白血病)の初期治療におけるプレドニゾンとデキサメタゾンの有用性は？	五十嵐隆,	EBM小児疾患の治療 2011-2012	中外医学社	東京	2011	545-550
小川千登世	再発・難治ALLに対する治療のEBMは？	五十嵐隆 他	EBM小児疾患の治療	中外医学社	東京	2011	538-544
多和昭雄	再発・難治性AML(急性骨髄性白血病)に対する治療のEBMは？	五十嵐 隆	EBM小児疾患の治療	中外医学社	東京	2011	531-537
真部淳	小児の骨髄異形成症候群	日本血液学会、日本網内系学会	造血器腫瘍取扱い規約	金原出版	東京	2010	81-86
真部淳、 長谷川大輔	若年性骨髄単球性白血病、小児骨髄異形成症候群／小児不応性血球減少、Down症候群に関連した骨髄増殖症	直江知樹、 朝長万左男	WHO血液腫瘍分類	医薬ジャーナル社	大阪	2010	99-102、 137-141- 102、 206-213
石井榮一	Langerhans 細胞組織球症		今日の診断指針6版	医学書院		2010	1874-1876
矢部普正	移植後GVHD予防としての大量シクロフォスファミドとATG	高久文麿 小澤敬也 坂田洋一 金倉 譲 小島勢二	Annual Review 血液	中外医学社	東京	2010	33-39
矢部普正	造血細胞移植の実際 小児ドナーと造血細胞採取の実際 疾患毎の適応	加藤俊一 矢部普正	よくわかる小児の造血細胞移植	医薬ジャーナル社	東京	2010	16-35 44-50 53-62
中川温子	小児節性濾胞辺縁帯リンパ腫 小児濾胞性リンパ腫 原発性免疫不全に伴うリンパ増殖性疾患	直江知樹、 朝長万左男 中村栄男	WHO血液腫瘍分類—WHO分類2008をうまく活用するために	医薬ジャーナル社	東京	2010	351-352 358-360 530-533
中澤温子	小児悪性リンパ腫の分類・診断・予後因子	鈴木律朗 伊豆津宏二 山口素子	血液診療エキスパート 悪性リンパ腫	中外医学社	東京	2010	243-252

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Le Deley MC, Rosolen A, Williams DM, <u>Horibe K</u> , Wrobel G, Attarbaschi A, Zsiros J, Uyttebroeck A, Marky IM, Lamant L, Woessmann W, Pillon M, Hobson R, Mauguen A, Reiter A, Brugières L.	Vinblastine in Children and Adolescents With High-Risk Anaplastic Large-Cell Lymphoma: Results of the Randomized ALCL99-Vinblastine Trial.	J Clin Oncol	28(25)	3987-93	2010
Mizushima Y, Taki T, Shimada A, Yui Y, Hiraumi Y, Matsubara H, Watanabe M, Watanabe K, Kamitsuji Y, <u>Hayashi Y</u> , Tsukimoto I, Kobayashi R, <u>Horibe K</u> , <u>Tawa A</u> , Nakahata T, Adachi S.	Prognostic significance of the BAALC isoform pattern and CEBPA mutations in pediatric acute myeloid leukemia with normal karyotype: a study by the Japanese Childhood AML Cooperative Study Group.	Int J Hematol	91(5)	831-7	2010
<u>Ishida Y</u> , Honda M, Ozono S, Okamura J, Asami K, Maeda N, Sakamoto N, Inada H, Iwai T, Kamibeppu K, Kakee N, <u>Horibe K</u> .	Late effects and quality of life of childhood cancer survivors: part 1. Impact of stem cell transplantation.	Int J Hematol	91(5)	865-76	2010
<u>Ishida Y</u> , Sakamoto N, Kamibeppu K, Kakee N, Iwai T, Ozono S, Maeda N, Okamura J, Asami K, Inada H, Honda M, <u>Horibe K</u> .	Late effects and quality of life of childhood cancer survivors: Part 2. Impact of radiotherapy.	Int J Hematol	92(1)	95-104	2010
Watanabe N, Matsumoto K, Muramatsu H, <u>Horibe K</u> , Matsuyama T, Kojima S, Kato K.	Relationship between tacrolimus blood concentrations and clinical outcome during the first 4 weeks after SCT in children.	Bone Marrow Transplant	45(7)	1161-6	2010
Imaizumi M, <u>Tawa A</u> , Hanada R, Tsuchida M, Tabuchi K, Kigasawa H, Kobayashi R, Morimoto A, Nakayama H, Hamamoto K, Kudo K, <u>Yabe H</u> , <u>Horibe K</u> , Tsuchiya S, Tsukimoto I.	Prospective study of a therapeutic regimen with all-trans retinoic acid and anthracyclines in combination of cytarabine in children with acute promyelocytic leukaemia: the Japanese childhood acute myeloid leukaemia cooperative study.	Br J Haematol	152	89-98	2011

Aricò M, Schrappe M, Hunger SP, Carroll WL, Conter V, Galimberti S, Manabe A, Saha V, Baruchel A, Vettehranta K, <u>Horibe K</u> , Benoit Y, Pieters R, Escherich G, Silverman LB, Pui CH, Valsecchi MG.	Clinical outcome of children with newly diagnosed Philadelphia chromosome-positive acute lymphoblastic leukemia treated between 1995 and 2005.	J Clin Oncol	28(31)	4755-61	2010
<u>Ishida Y</u> , Ozono S, Maeda N, Okamura J, Asami K, Iwai T, Kamibeppu K, Sakamoto N, Kakee N, <u>Horibe K</u> .	Medical Visits of Childhood Cancer Survivors in Japan: A Cross-sectional Survey.	Pediatr Int			2010
Ohta H, Iwamoto S, Kiyokawa N, <u>Tsurusawa M</u> , <u>Deguchi T</u> , Takase K, <u>Fujimoto J</u> , <u>Horibe K</u> , Komada Y.	Flow cytometric analysis of de novo acute myeloid leukemia in childhood: report from the Japanese Pediatric Leukemia/Lymphoma Study Group.	Int J Hematol	93(1)	135-7	2011
Fujita N, Kobayashi R, Takimoto T, <u>Nakagawa A</u> , Ueda K, <u>Horibe K</u>	Results of the Japan Association of Childhood Leukemia Study (JACLS) NHL-98 protocol for the treatment of B-cell non-Hodgkin lymphoma and mature B-cell acute lymphoblastic leukemia in childhood.	Leuk Lymphoma	52(2)	223-229	2011
Hasegawa D, <u>Manabe A</u> , Ohara A, Kikuchi A, <u>Koh K</u> , Kiyokawa N, Fukushima T, <u>Ishida Y</u> , Saito T, Hanada R, Tsuchida M; The Tokyo Children's Cancer Study Group	The utility of performing the initial lumbar puncture on day 8 in remission induction therapy for childhood acute lymphoblastic leukemia: TCCSG L99-15 study.	Pediatr Blood Cancer		Epub ahead of print	2011
Nagai K, Yamamoto K, Fujiwara H, An J, Ochi T, Suemori K, Yasumi T, Tauchi H, <u>Koh K</u> , Sato M, Morimoto A, Heike T, Ishii E, Yasukawa M.	Subtypes of familial hemophagocytic lymphohistiocytosis in Japan based on genetic and functional analyses of cytotoxic T lymphocytes.	PLoS One	5	e14173	2010

Tsuchida M, Ohara A, <u>Manabe A</u> , Kumagai M, <u>Shimada H</u> , Kikuchi A, <u>Mori T</u> , Saito M, Akiyama M, Fukushima T, Koike K, Shiobara M, <u>Ogawa C</u> , Kanazawa T, Noguchi Y, Oota S, Okimoto Y, <u>Yabe H</u> , Kajiwara M, Tomizawa D, <u>Ko K</u> , Sugita K, Kaneko T, Maeda M, Inukai T, Goto H, Takahashi H, Isoyama K, <u>Hayashi Y</u> , Hosoya R, Hanada R; Tokyo Children's Cancer Study Group.	Long-term results of Tokyo Children's Cancer Study Group trials for childhood acute lymphoblastic leukemia, 1984-1999	Leukemia	24	383-96	2010
Yoshida K, Hasegawa D, Takusagawa A, Kato I, <u>Ogawa C</u> , Echizen N, Ohkoshi K, Yamaguchi T, Hosoya R, <u>Manabe A</u> .	Bullous exudative retinal detachment due to infiltration of leukemic cells in a child with acute lymphoblastic leukemia.	Int J Hematol	92	535-7	2010
Goto H, Inukai T, Inoue H, <u>Ogawa C</u> , Fukushima T, <u>Yabe M</u> , Kikuchi A, Koike K, Fukushima K, Isoyama K, Saito T, Ohara A, Hanada R, Iwamoto J, Hotta N, Nagatoshi Y, Okamura J, Tsuchida M.	Erratum to: Acute lymphoblastic leukemia and Down syndrome: the collaborative study of the Tokyo Children's Cancer Study Group and the Kyushu Yamaguchi Children's Cancer Study Group.	Int J Hematol	93	192-8	2011
Kudo K, Hama A, Kojima S, Ishii R, Morimoto A, Bessho F, Susami S, Kobayashi N, Kinoshita A, Okimoto Y, <u>Tawa A</u> , Tsukimoto I	Mosaic Down syndrome-associated acute myeloid leukemia dose not require high-dose cytarabine treatment induction and consolidation therapy	Int J Hematol	91	630-635	2010
Muramatsu H, Kojima S, Yoshimi A, Atsuta Y, Kato K, Nagatoshi Y, Inoue M, Koike K, Kawase T, Ito M, Kurosawa H, Tanizawa A, Tono C, Hamamoto K, Hotta N, <u>Watanabe A</u> , Morishima Y, Kawa K, <u>Shimada H</u>	Outcome of 125 children with CML who received transplants from unrelated donors: the Japan Marrow Donor Program (JMDP)	Biol Blood Marrow Transplant	16	231-238	2010

Haruko Shima, Mika Tokuyama, Akihiko Tanizawa, Chikako Tono, Kazuko Hamamoto, Hideki Muramatsu, Akihiro Watanabe, Noriko Hotta, Masaki Ito, Hidemitsu Kurosawa, Koji Kato, <u>Masahito Tsurusawa, Keizo Horibe, Hiroyuki Shimada</u>	Distinct impact of imatinib on growth at prepubertal and pubertal ages of children with chronic myeloid leukemia	J Pediatr	In print		2011
Sugimoto Y, Muramatsu H, Makishima H, Prince C, Jankowska AM, Yoshida N, Xu Y, Nishio N, Hama A, Yagasaki H, Takahashi Y, Kato K, <u>Manabe A</u> , Kojima S, Maciejewski JP	Spectrum of molecular defects in juvenile myelomonocytic leukaemia includes ASXL1 mutations	Br J Haematol	150	83-87	2010
Muramatsu H, Makishima H, Jankowska AM, Cazzoli H, O'Keefe C, Yoshida N, Xu Y, Nishio N, Hama A, Yagasaki H, Takahashi Y, Kato K, <u>Manabe A</u> , Kojima S, Maciejewski JP	Mutations of E3 ubiquitin ligase Cbl family members but not TET2 mutations are pathogenic in juvenile myelomonocytic leukemia	Blood	115	1969-1975	2010
Nagai K, Yamamoto K, Fujiwara H, An J, Ochi T, Suemori K, Yasumi T, Tauchi H, <u>Koh K</u> , Sato M, Morimoto A, Heike T, <u>Ishii E</u> , Yasukawa M.	Subtypes of familial hemophagocytic lymphohistiocytosis in Japan based on genetic and functional analyses of cytotoxic T lymphocytes.	ProS One	5	E14173	2010
Kudo K, Ohga S, Morimoto A, <u>Ishida Y</u> , Suzuki N, Hasegawa D, Nagatoshi Y, Kato S, <u>Ishii E</u> .	Improved outcome of refractory Langerhans cell histiocytosis in children with hematopoietic stem cell transplantation in Japan.	Bone Marrow Transplant	45	901-906	2010
Morimoto A, <u>Ishida Y</u> , Suzuki N, Ohga S, Shioda Y, Okimoto Y, Kudo K, <u>Ishii E</u> ; HLH/LCH Committee of the Japanese Society of Pediatric Hematology.	Nationwide survey of single-system single site Langerhans cell histiocytosis in Japan.	Pediatr Blood Cancer	54	98-102	2010